

## 国道 202 号国体道路の空間利活用推進協議会 規約（案）

### （名 称）

第 1 条 本会名称は、国道 202 号国体道路の空間利活用推進協議会とする。

（以下「協議会」という。）

### （目 的）

第 2 条 協議会は、国道 202 号国体道路（祇園町西交差点～渡辺通 4 丁目交差点）における、交通の課題を把握し、また更なる増加が見込まれる歩行者や自転車等への対応や、都心部における回遊性向上によるまちの活力維持・強化、道路全体のサービスレベル向上を目的として、歩行者・自転車等と自動車交通が共存できる人中心の空間再編を実施及び推進することを目的とする。

### （組 織）

第 3 条 協議会の構成は、別紙のとおりとする。

### （運 営）

第 4 条 1. 協議会には、委員長を置く。

2. 委員長は、委員の互選により選出し、協議会を統括する。

3. 委員長は、協議会を招集し、協議会の進行を努める。

4. 委員長が必要と認める場合は、構成員以外の出席を求めることが出来る。

5. 委員長が出席できない場合は、あらかじめ委員長の指名した者がその職務を代行する。

### （事務局）

第 5 条 協議会の事務局は、九州地方整備局福岡国道事務所及び福岡市に置く。

### （雑 則）

第 6 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、委員長が定めるものとする。

（付 則）この規約は、令和 7 年 5 月 30 日から施行する。

令和 7 年 9 月 19 日 改正

令和 7 年 12 月 5 日 改正

令和 8 年 3 月 3 日 改正

## 「国道202号国体道路の空間利活用推進協議会」

## 委員会名簿

	氏名	所属・役職
委員	坂口 光一	九州大学 名誉教授
委員	松永 千晶	福岡女子大学 准教授
委員	片田江 由佳	福岡地域戦略推進協議会 ディレクター
委員	案浦 浩二	福岡経済同友会 事務局次長
委員	中芝 督人	福岡商工会議所 理事
委員	林田 浩一	(社)福岡県バス協会 会長
委員	二又 茂明	(社)福岡県トラック協会 会長
委員	安川 哲史	(社)福岡市タクシー協会 会長
委員	檜崎 昌太	We Love 天神協議会 会長
委員	澤亀 慎司	博多まちづくり推進協議会 会長
委員	南原 茂	中洲町連合会 会長
委員	竹ヶ原 政徳	博多校区冷泉自治協議会 会長
委員	永吉 眞治	春吉校区自治協議会 会長
委員	内林 潤一	大名自治協議会 会長
委員	高木 俊廣	警固校区自治協議会 会長
オブザーバー	曾我部 俊幸	福岡県警察本部 交通規制課長
オブザーバー	實田 公彦	福岡県博多警察署長
オブザーバー	桐原 哲夫	福岡県中央警察署長
オブザーバー	永松 靖二	九州運輸局福岡運輸支局長

※順不同、敬称略